

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先のお取引先さまに働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、お取引先さまとの共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社は、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、人と技術の「協創」による安心・快適な社会環境の実現を目指しています。「ステークホルダーとの長期にわたるパートナーシップの構築」を行動指針のひとつに掲げており、以下の主たる領域におけるお取引先さまとの対話を通じ、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組みます。

- お取引先さまと連携し品質や安全衛生、環境保全などの情報共有を進めるとともに、技術力の向上を目的とした企業間の連携強化に取り組みます
- ICTの活用により、サプライチェーン全体の情報共有・可視化を通じた業務効率化に取り組みます
- お取引先さまと共に学び、成長するための教育機会の提供や、業務内容にあわせた人材をマッチングする運用に取り組みます
- お取引先さまの脱炭素化へ向けた取組みの調査をすすめるとともに、様々な側面からの啓発活動も含めた支援拡大に取り組みます
- お取引先さまとの人権デュー・ディリジェンス活動を継続するとともに、従業員の健康や安全衛生管理のほか、人権を尊重する活動を通じて、お取引先さまを継続支援していきます

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

お取引先さまも働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

当社は、azbil グループ理念および「ステークホルダーとの長期にわたるパートナーシップの構築」を謳った azbil グループ企業行動指針に基づき、購買基本方針、サステナブル調達ガイドラインを定めております。これらの方針やガイドラインに沿って、前述の領域での具体的な取組みを推進するとともに、その進捗状況およびパートナーシップ構築の現況について、適切に評価を実施し、その結果を公表致します。

2023年3月13日

(2025年3月10日更新)

アズビル株式会社 取締役 代表執行役社長 グループCEO 山本清博